



株主優待制度の導入に関するお知らせ

株式会社 rYojbaba（本社：福岡県福岡市、代表取締役社長：馬場亮治、Nasdaq Capital Market（ティッカー：RYOJ）、以下「当社」）は、株主の皆さんに当社グループのヘルスケアサービスをより身近にご体感いただくことを目的として、株主優待制度を新設することをお知らせいたします。

当社は、全国で「堺整骨院」「スピード小顔」「からだラボ」といったヘルスケア・美容サービスを展開しており、身体の不調緩和、姿勢改善、美容領域におけるケアまで、専門性と再現性を重視した施術プログラムを提供してまいりました。

本制度は、株主の皆さんに当社の事業内容やサービスをご体感いただく機会として、施術体験を通じた優待を提供するものです。

株主優待制度の内容

1. 優待の趣旨

本優待制度は、当社グループが提供するヘルスケアサービスの品質や考え方を、株主の皆さんに直接体験していただくことを目的としています。

金銭的価値の提供や投資判断への影響を意図するものではなく、あくまでサービス理解を深めていただくための制度です。

2. 優待内容

以下のいずれかの施術サービスを無料でご利用いただける招待券を進呈いたします。

- ・堺整骨院内「からだラボ」における施術サービス
- ・「スピード小顔（KOGAO 矯正）」における施術サービス

※具体的な施術内容は、各店舗の提供メニューの範囲内でのご案内となります。

※医療行為を目的とするものではありません。

3. 対象株主

毎年 12 月 31 日現在において、当社普通株式を 100 株以上保有されている株主様

4. 優待券の配布について

- ・年 1 回の配布を予定しております
- ・配布枚数および内容は、毎年の状況を踏まえ当社の判断により決定いたします
- ・2026 年につきましては、対象株主様に対し一律 6 枚の配布を予定しております

※本株主優待制度の内容（配布枚数・条件等）は、今後の状況により当社の判断で変更ま

たは中止となる場合があります。

5. 申込手続き

申込受付期間中に、当社が別途ご案内する本優待制度専用申込フォームへアクセスのうえ、
氏名、メールアドレスその他必要事項をご入力ください。

なお、申込時には、優待対象株主であることを証明する書類の提出が必要となります。

- ・当社では、2026年2月から3月にかけて初回の申込受付期間を設ける予定です
- ・優待対象の判定は、2025年12月31日時点の株式保有状況に基づいて行います

6. 利用条件・注意事項

- ・本優待券は換金・再発行はできません
- ・第三者への売買、譲渡、営利目的での利用は禁止いたします
- ・本優待券は金銭的価値を有するものではありません
- ・利用にあたっては、事前予約等、各店舗の利用条件に従っていただきます

個人情報の取扱いについて

ご提供いただいた個人情報は、本優待制度の実施およびIR情報の提供目的のみに使用いたします。

お問い合わせ先

E-mail : info@ryojbaba.co.jp